

廃棄物リサイクル部会審議状況
(「第4次静岡県循環型社会形成計画」の策定について)

(静岡県環境審議会 廃棄物リサイクル部会)

◎ 計画改定のポイント

区分	第3次計画			第4次計画(素案)			
計画期間	平成28～令和3年度の6年間			令和4～8年度の5年間			
標語	あ～すのために「もったいない!!」 衣・食・住でごみ削減 ■ あ～す:「地球」及び「明日」の意			検討中			
コンセプト	県民総参加による循環型社会の形成 ～付加価値化 upcycle を目指して～ ■ これまでの循環型の取組に加えて、更に質の高い循環形成(upcycle)と自然環境づくりに着目した取組を進める。 ■ upcycle:「廃棄材」を「素材」として活用し、「良質な商品」等になる好循環			多様な主体の参加による循環型社会の形成 ～サーキュラーエコノミーへの移行～ ■ 大量(生産・消費・廃棄)から 適量(生産・購入・循環利用)への転換 ■ 各主体・各地域による地域特性を生かした取組を実践(地域循環共生圏:ローカルSDGs)			
目標指標	区分	実績 H25	目標 H32(R2)	区分	実績 R1	目標 R8	
一般 廃棄物	1人1日当たり 排出量(g/人日)	917	815	1人1日当たり 排出量(g/人日) 外国人含む*	885	検討中	
	最終処分率(%) (最終処分量/排出量)	6.3	4.2	最終処分率(%) (最終処分量/排出量)	4.9		
産業 廃棄物	最終処分率(%) (最終処分量/排出量)	1.8	1.8	排出量(千t/年)	10,004		
取組内容	質の高い循環形成と自然との調和を目指し、3つの基本方針に基づき施策を推進 基本方針1 循環資源の3Rの推進 基本方針2 廃棄物適正処理の推進 基本方針3 次世代へつなぐ自然環境づくり			資源循環の高度化、自然との調和を目指し、3つの基本方針に基づき施策を推進 基本方針1 3Rの推進 基本方針2 廃棄物適正処理の推進 基本方針3 サーキュラーエコノミーに向けた基盤づくり			
特徴	主な指標	「量」から「質」 ■ ものづくりものづくり県として環境・くらし・産業の調和を図るため、量からから質へ転換する。			廃棄物の排出量の削減 ■ 3R(発生抑制、再使用、再生利用)の中で、発生抑制を最重視		
	対象	循環型社会形成推進基本法が規定する <u>有価無価を問わない「廃棄物等」</u> ■ 発生した廃棄物等についてはその有用性に着目し「 <u>循環資源</u> 」としてその適正な循環的利用を図る。			従来どおり (これまで「廃棄物」とされていた製品や原材料等を新たな「資源」と捉える)		
	方針	従来の方針に、「 <u>次世代へつなぐ自然環境づくり</u> 」を追加 ■ 持続可能な社会を目指すため、自然環境への配慮、環境ビジネスや環境教育・消費者教育を促進する。			■ 循環させる経済の仕組み(サーキュラーエコノミー)への移行を推進する。 ■ 世界的問題であるプラスチックの適正利用、適正処理をより一層推進する。		
	3R施策の取組	3Rのうち、「 <u>2R(リデュース、リユース)</u> 」の取組を更に推進 ■ 県民が総参加しやすいよう「衣・食・住」からの2Rを推進する。(一般廃棄物)			3Rのうち、①発生抑制、②再使用、③再生利用の順で取組を推進 ■ 世界的問題である廃プラ、食品ロスの削減を推進する。		
	連携	他部局施策と連携強化 (バイオマス連携強化、環境保全型農業ほか)			多様な主体との連携強化 (SDGs No17)		